平成26年度 第4回宮古島市教育委員会(定例会)議事日程

平成26年7月23日(水) 午後2時 開議

日程第1 承認事項 会議録の承認について(平成26年度第3回定例会)

日程第2 報 告 教育長報告

日程第3 議案第17号 宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例の議案提

出依頼について

日程第4 議案第18号 宮古島市学力向上対策補助金交付要綱の一部を改正する

訓令について

日程第5 議案第19号 宮古島市社会教育指導員の委嘱について

日程第6 議案第20号 宮古島市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

議案第17号

宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例の議案提出依頼について

上記の議案を別紙のとおり提案する。

平成26年7月23日

宮古島市教育委員会 教育長 宮國 博

提案理由

宮古島市立宮原小学校及び宮原幼稚園を廃止するには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第 号

宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例

上記の議案を別紙のとおり提案する。

平成26年 月 日提出

宮古島市長 下地 敏彦

提案理由

宮古島市立宮原小学校及び宮原幼稚園を廃止するには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

別紙

宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例

宮古島市立学校設置条例(平成17年宮古島市条例第190号)の一部を次のよう に改正する。

別表第1 宮古島市立宮原小学校の項を削る。

別表第3 宮古島市立宮原幼稚園の項を削る。

附則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

議案第18号

宮古島市学力向上対策補助金交付要綱の一部を改正する訓令について

上記の議案を別紙のとおり提案する。

平成26年7月23日

宮古島市教育委員会 教育長 宮國 博

提案理由

宮古島市学力向上対策補助金交付要綱様式第2号を改めるには、要綱を改正 する必要があるため、本案を提出します。 宮古島市学力向上対策補助金交付要綱の一部を改正する訓令

宮古島市学力向上対策補助金交付要綱(平成23年宮古島市教育委員会訓令第1 5号)の一部を次のように改正する。

様式第2号を次のように改める。

様式第2号(第4条関係)

宫教委指令第 号

申請者様

年 月 日付け 第 号で申請のあった 年度学 力向上対策補助金については、宮古島市補助金等交付規則及び宮古島市学力向上 対策補助金交付要綱により、下記のとおり交付することに決定したので通知しま す。

記

1 学力向上対策補助金 円

2 総合的学習支援補助金 円

3 研究指定校補助金 円

4 宮古島市補助金等交付規則及び宮古島市学力向上対策補助金交付要綱を遵守し、不明な点については、当委員会担当者と協議の上誠意を持って善処すること。規則に基づいて補助金の全額、又は一部の返還を要求された場合は、直ち

に応じること。

年 月 日

宮古島市教育委員会 教育長 印

附 則 この訓令は、公布の日から施行する。

議案第19号

宮古島市社会教育指導員の委嘱について

上記の議案を別紙のとおり提案する。

平成26年7月23日

宮古島市教育委員会 教育長 宮國 博

提案理由

宮古島市社会教育指導員設置に関する規則第1条の規定により委嘱する必要があるので、本案を提出します。

議案第20号

宮古島市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

上記の議案を別紙のとおり提案する。

平成26年7月23日

宮古島市教育委員会 教育長 宮國 博

提案理由

宮古島市スポーツ推進審議会条例第2条の規定により委嘱する必要がある ので、本案を提出します。